

建設副産物対策における岡山県の取り組み

建設省 苫田ダム工事事務所 賛助会員 ○渡辺良一
建設省 中国地方建設局企画部 賛助会員 齋藤 実
建設省 岡山国道工事事務所 正 会 員 牧野浩志

1 はじめに

建設業は産業廃棄物の排出量の約21%、最終処分量の約39%（いずれも平成5年度）を占め、不法投棄量では実に約89%（平成7年度）を占める産業となっている。全国的に産業廃棄物処理に係る問題が頻発する中で処分場の立地は非常に困難となっており、また国土や資源を有効に活用し環境の保全を図る「資源循環型社会」の構築を目指す動きが高まる中で、建設リサイクルを強力に推進する必要がある。一方、国や県レベルにおける財政状況の悪化が懸念されているが、建設リサイクルの推進は公共事業のコスト縮減にも寄与するものと考えられる。しかしながら、岡山県における建設リサイクル状況を見ると、平成7年度においては中国地方、全国の水準を下回っている（表1参照）。

建設リサイクル推進のためには、各公共事業発注機関が個別に取り組んできた建設副産物対策を、最終的には民間事業も含めた一定地域内の建設工事関係機関が連携して取り組む必要がある。

このような認識のもと、

表1 平成7年度の中国地方の建設副産物の各県別再利用率等

	岡山県	鳥取県	島根県	広島県	山口県	中国全域	全 国
建設廃棄物全体	36	52	53	64	46	52	58
アスファルト・コンクリート塊	70	68	79	79	65	73	81
コンクリート塊	20	51	57	80	40	55	65
建設汚泥	0	18	2	3	70	13	14
建設混合廃棄物	7	27	2	1	0	5	11
建設発生木材	11	22	17	52	23	30	40
建設発生土	28	22	41	42	41	37	32

- 1) 建設汚泥、建設混合廃棄物は減量化を含む率
2) 建設発生木材はリサイクル施設への搬出率
3) 建設発生土は公共工事系での建設発生土の利用率
- 単位：%

表2に示す岡山県下の11の公共事業執行機関が参加する「建設副産物対策岡山ブロック会議（以下、岡山ブロック会議）」が平成9年11月に発足した。

本稿は、岡山ブロック会議を軸に展開される岡山県の公共建設工事における建設副産物対策の取り組みと今後検討すべき課題について報告するものである。

表2 建設副産物対策岡山ブロック会議の構成機関

岡 山 県	土木部 農林部
農 林 水 産 省	地域振興部廃棄物対策室（オブザバ-参加）
運 輸 省	児島湾周辺土地改良建設事務所
建 設 省	宇野港湾工事事務所
日 本 道 路 公 団	岡山河川工事事務所 苫田ダム工事事務所
日本下水道事業団	岡山国道工事事務所 岡山営繕工事事務所
	岡山管理事務所
	岡山工事事務所

2 岡山ブロック会議の取り組み

(1) 岡山ブロック会議の取り組み

建設副産物対策は、計画・設計段階から施工段階までの各段階における①建設副産物の発生抑制、②再利用の促進による処分量および新材投入量の削減、③再利用困難な廃棄物に対する適正処理の推進、という3つの基本施策から成る。岡山ブロック会議では、この基本施策の推進にあたって、まず第1に建設工事に係る各主体が自立的、自主的に対策に取り組むことが必要であり、そのうえで建設副産物に関する情報等の共有を図り、各主体の取り組みを連携によってより実効性の高いものとしていく方針で、次に示す具体的取り組みを行っている。

基本方針1：「建設工事に係る主体の自立的・自主的取り組みの促進」

①建設リサイクルの目標設定と実績報告、評価

各機関は年度当初に建設リサイクルの数値目標を設定し、年度末にリサイクル実績を報告する。そして目標達成度によりその年度における取り組みを評価する。

②リサイクルリーディング工事

建設副産物の発生抑制、再生資源の最大限活用の優良事例をリサイクルリーディング事業として実施し、建設リサイクルの先導的な役割を果たす。

③建設業者や設計業者への法令周知、技術的情報提供と意識啓発

公共事業執行機関が共同で、建設業者、設計業者等を対象に講習会を開催し、建設リサイクルに対する意識の啓発を行う。

基本方針2：「建設工事に係る主体間の連携の推進」

①建設発生土の工事間流用促進のための土砂情報交換

毎年2回、各機関が実施する工事のうち他機関工事との調整を要する工事について、搬出・搬入土情報を公表、交換する。また、建設省所管の建設発生土情報システムにおいて、情報のリアルタイム化を図ることを目的に、他機関工事の情報を岡山国道工事事務所が随時受け付け、登録・更新する仕組みを構築する。

②建設残土センターおよびストックヤードの共同利用および整備推進

岡山県が整備を進める建設残土センターの受け入れを県および所在市町村以外の公共機関にも拡大する。また先行取得用地のストックヤード化についても参加機関の共同利用を検討する。

一方、残土センターの立地促進を図るために、公共事業執行機関の共同出費による整備方策を今後検討していく。

③民間工事との建設発生土の工事間流用方策の検討

公共事業機関の発生土情報を一括管理する窓口を設置し、ここを通じて民間事業者との建設発生土の情報交換および提供・受入を行うことを検討している。課題として、情報に対するアクセスの公平性を担保するルール、砂の提供・受入の際の運搬、費用負担のルール、の構築が挙げられる。

④再生資材の品質向上のための共同立入調査の実施

再生資材の品質向上を図るために、品質基準項目を定め関係機関共同で立入調査を行う。

(2) 土砂情報の交換による効果例

土砂情報を交換し、他機関との工事間流用を図ったケースとして、岡山国道工事事務所において当初処分予定であった発生土(硬岩)約6,300m³が、岡山河川工事事務所の捨て石工材として利用されることとなった。

この結果、岡山国道工事事務所および岡山河川工事事務所でそれぞれ約2,500万円、約5,000万円のコスト縮減を図ることができた。

3 今後検討すべき課題

今後の建設リサイクル推進に向けて、岡山ブロック会議では以下の課題について検討を進めていく。

- ・建設汚泥の利用促進に向けた技術開発および制度構築
- ・資材の再々利用に対する技術的な支援
- ・ライフサイクルコストによるリサイクルの評価
- ・ISO14000の取得の促進